平成２６年度　第８回　淡路市子ども・子育て会議　会議録

●開催日時：平成27年2月26日（木）午後2時00分開会～午後2時45分閉会

●開催場所：東浦事務所２階会議室

議題 （１）利用者負担額について

（２）淡路市子ども・子育て支援事業計画策定について

（３）淡路市家庭的保育事業等の認可について

＜内　容＞

１　開会あいさつ：伊木会長

事務局：本日の委員の出席者は、19名中現在のところ13名となっています。

過半数以上の出席があるので、本会議は成立していることをご報告いたします。

２　協議事項

（１）利用者負担額にいて

会長：事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明

会長：利用者負担額について説明がありましたが。質問はありますか。ないようでしたら次の協議事項（２）について事務局より説明をお願いします。

（２）淡路市子ども・子育て支援事業計画策定について

事務局：資料「淡路市子ども・子育て支援事業計画策定について　素案に対する意見・提案」を読み上げ、説明。パブリックコメントはこの意見、１件がありました。

会長：提案に対する部分を見ていきたいと思います。まずは57ページの部分についてですが、事務局はいかがですか。

「P57について

国の進める認定こども園ですが、このことからも、幼保一体化の名のもとに保育の市場化などが進められようとしたときに、自治体（淡路市）の保育実施責任がはたせるのか。私立保育園も、市の委託で保育所として残るならば、実施主体は市の責任の公的保育となる。私立認定こども園となるならば、保育料の徴収など運営面でもこれまでとは異なってくることも考えられる。強いては保育格差につながる側面が否定できない。」

事務局：私共としては、責任が全くなくなるとかいう意味では捉えていません。

会長：私立の部分での保育格差についてはどうでしょうか。

副会長：恐らく直接納入になってくる部分で、経営面での心配をいただいていると思います。経営面で全く不安がないわけではないが、それが保育格差に繋がるということにはならないと考えています。

会長：次に31ページについて提案ででていますが、「自治体責任を遂行できる魅力ある認定こども園にして地域存続も可能に～」「認定こども園への全面的切り替えは問題がある」とのことだが、そのあたりはどのようなものでしょうか。

「P31について

量の見込みと確保方策では、31年には保育所が認定こども園にとってかわることになっている。P15のアンケート結果を見ても認定こども園の希望は10％程度と少なく、8割の希望は認可保育園である。認定こども園に国のすすめるような特徴があるとする　　ならば、小学校や保育所の統廃合の一翼を担うような計画をたてるべきではなく、小さな保育所でも地域で人が集まる場として機能するように（10％のニーズがあるというのであれば）自治体責任を遂行できる魅力ある認定こども園にして地域存続も可能にすべきではないか。

　　　安易に認定こども園でニーズを満たすのではなく、新制度においても保育の実施責任を明確にするべきである。そのためには、認定こども園への全面的切り替えは問題がある。

子どもの総数が減る傾向の予測であるが、その根本原因の捉え方、検証、対応策次第では　地方の活力、出生率向上につながることもありえるが、P２６からはそれが感じにくい。

この案を取りまとめるまでにどのような検証や議論がされたか、公表してほしい。」

また、この計画案では、新制度による保育所、幼稚園の使用料（保育料）がどうなるのかわからないが、新制度においても、現行維持、それ以上の負担軽減策などで、子育て支援をしなければ、人口流出、安心して子を産み育てていけるまちづくりとはいえない。街づくりの視点からも政府のいう子育て支援策に合わせるという視点では保育の拡充につながるのか。

自治体としても、学童保育含めた保育者の資格要件等の緩和ではなく、正規雇用の促進、質の向上に努めてほしい。必要な施設整備についても統合ありきではなく、再度指摘するが街づくりの観点から充実していただきたい。

事務局：移行にあたっては、地域のニーズ、市のまちづくり計画等にそって適正な運営ができるよう、地域の意見を聞きながら移行を進めていくことになると思います。

会長：「この案をとりまとめるまでにどのような検証や議論がされたか、公表してほしい」とのことですが。

事務局：会議録は、発言者名を伏せてホームページにアップしている。この会議の中で何を議論されているのか、どなたでも確認をしていただけるようになっています。

会長：その後は子育て支援全般についてだが、質の向上、まちづくりの観点から充実して欲しいとの提案でないでしょうか。皆さんから何か提案はありますか。

(意見なし)

会長：ないようなので、事業計画（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局：パブリックコメント前の事業計画案からは、内容の変更はしていません。以前の会議でも認定こども園の整備について、市はどう考えているのかという話しもありました。参考資料として、Ａ３の「淡路市認定こども園整備スケジュール（案）」をご覧いただきたい。

○資料「淡路市認定こども園整備スケジュール（案）」に基づき説明

会長：あとは市に委ねていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項（３）について事務局より説明をお願いします。

（３）淡路市家庭的保育事業等の認可について

事務局：○資料「淡路市家庭的保育事業等の認可について」に基づき、「ちびっこランドちどり」が地域型保育事業　事業所内保育としての認可申請の意向があることを説明

会長：事務局から説明がありました。みなさんいかがでしょうか。

委員：今説明のありました「ちびっこランド　ちどり」の事業開始予定が平成27年なのですか。

事務局：「ちびっこランド　ちどり」は、平成２６年から既に事業を開始しています。平成２７年４月１日というのは、新制度に基づいて事業開始する年月日になる。元々、無認可として事業を実施していました。子ども子育て支援事業計画を策定した段階では、認可申請の動きが読めない部分があったので、地域型支援事業の確保方策はゼロになっています。

会長：他に何かあるか。なければ、全体を通して何かあるか。

委員：最初の利用者負担額についてですが、前回会議で延長保育料金は案でしたが、決定になったのでしょうか。

事務局：あくまでも、今のところは案という形になる。ただし、この金額で恐らく決定になると思います。行政なので色々な手続きを踏んだ上で決定となるので、現段階では案としてご案内させていただいています。

会長：他にありますか。

委員：南淡路市と洲本市で保育料無料化の話しがありますが、淡路市はどうですか。今は第２子が半額ですが、それをもう少し拡充等の進めるということはないのでしょうか。

事務局：南淡路市については、新聞でも大々的に報道されました。保育所も幼稚園も３歳以上は全て無料ということです。淡路市については、以前から小学校に兄・姉がいる場合は、上の子ども１人だけ２割軽減にしています。それについては、今後も適用していきたいです。それから、市単独事業ですが、３歳以上で保育所・幼稚園に２人以上が同時に入所していれば、そのうちの２人目は無料となり、補助金としてお渡ししています。そもそも３人同時に入所していれば、３人目は無料になっています。２人目は半額である。そういう形での保育料の軽減策は取っています。洲本市は、全く無料ということではなかったと思います。

事務局：既に軽減措置は取っています。南淡路市については、財政状況や将来にわたって持続可能な財政運営ができると判断されたのだろうと思います。給食費については5,000円徴収するとのことなので、全くの無料ではありません。

事務局：ケースバイケースで淡路市は低所得者には優しくしていると思う。

会長：他にないですか。ないようでありましたら、事務局から補足をお願いしたいと思います。

委員：子ども・子育てガイドブックの作成をさせてもらっています。「ちどり」を昨年訪問させていただいた。明るくてとても良い環境で、認可されて私はとても嬉しいです。

事務局：認可は今からになります。

委員：皆さんも一度足を運んでいただきたいと思います。

会長：他に何かありますか。なければ、事務局に返します。

事務局：８回会議を重ねてきました。今後は検証という形でご案内させていただきます。また会議を持ちます。その時はお願いします。

会長：早いですが、これで閉会いたします。

３　閉会あいさつ

 三浦副会長：○閉会あいさつ